

平成31年度 事業方針

我が国の貿易を取り巻く環境は、昨年末に発効した環太平洋経済連携協定(TPP11)に続き、2月には欧州連合との経済連携協定が発効した。さらに、東アジア地域包括的経済連携協定(RCEP)の創設へと向かっている。

一部に保護主義的な動きが見られるものの、経済のグローバル化は着実に進み、関税の削減・撤廃だけでなく、投資・サービス分野の市場開放、さらには貿易の円滑化に関するルール作りや域内通関手続きの簡素化も進んでいく。

少子高齢化や人手不足、消費税率の引き上げなどにより、国内景気への影響が懸念されるなか、経済の活力保持と持続的発展を実現していくためには、こうした自由貿易の推進は極めて重要である。

横浜貿易協会は、今後も貿易及び関連産業の健全な発展と、地域経済の振興に貢献する事業に引き続き取り組んでいく。

1. 貿易及び関連事業の振興に資する事業並びに、海外への販路拡大や販売促進に意欲をもつ県内事業者の支援を積極的に推進する。
2. 「横浜貿易協会の存在」と「貿易及び関連事業の重要性」について、より理解を深めてもらうため、講演会や研修事業などを開催し、積極的に事業者や県民、市民に周知する。
3. 公益事業の充実・強化を図るとともに、会員相互の交流事業を強化し、互いの絆を深めつつ協会の求心力を確保し、運営基盤の盤石化と会員増強につなげていく。
4. 公益社団法人として、法に定められた事務処理、経理等の運営や内部統治の遵守に留意し、事業計画の方針に沿って計画的に業務を執行していく。
5. 横浜貿易会館は会員にとって貴重な財産であり、重要な収入源でもあることから、老朽化、安全確保への対応も含め、引き続き適切な維持・管理・補修に努める。

平成31年度 事業計画

I 管理関係

1 会員の増強

協会の目的達成の基盤となる会員確保のため、協会事業の積極的な推進などを通じ、正会員及び賛助会員の加入促進に努めていく。

平成31年度会員獲得目標 2社

II 会 議

- 1 総 会 第178回総会 平成31年5月29日(水)予定
 第179回総会 平成32年2月19日(水)予定

- 2 理事会 総会開催日及び議案審議がある時に開催する。

- 3 評議員会 理事会と合同で開催する。

4 企画運営委員会

会長、副会長及び会長委嘱の委員で構成する委員会において、事業計画や収支予算などの重要な課題について検討を行う。

III 事 業

1 記念日講演会の開催

貿易及び関連事業の重要性を広く周知するため、貿易記念日及び創立記念日に講演会を開催する。講演後には、会員相互の交流を図る場を設ける。

- (1) 貿易記念日講演会(6月28日を予定)

貿易記念日の認識を新たにし、貿易振興に向けた意識を高めるため、記念講演会と会員交流会を開催する。

(2)創立記念日講演会(11月1日を予定)

横浜貿易協会創立114周年を記念し、記念講演会と会員交流会を開催する。

2 幹部セミナー等の開催

毎月第3水曜日(5月、8月、12月、1月、2月は除く)に、役員を対象に講師を招いて、経済・社会等に関する時宜を考慮したテーマについて開催する。

このうち9月開催分については役員に加え評議員を対象とし、3月開催分については、すべての会員を対象とする。

3 普及啓発事業

(1)横貿月報の発行

経済アンケートの結果報告、インタビュー記事、協会事業の活動報告、今後の事業予定、新入会員の紹介、また調査や情報収集などを記事とし、隔月で発行する。

(2)横貿年報の発行

当協会の会誌として、1年間の活動状況を編纂し発行する。

併せて、1年間の地域や日本、世界の経済の動きなどを掲載する。

(3)パネル展

市民に広く貿易の役割や重要性について関心を持っていただくため、横浜の貿易の歴史や現状などを写真やグラフにして展示する。

(4)「子どもアドベンチャー」への参加

夏休みを体験学習の機会ととらえ、学校では学ぶことができない体験・発見をテーマとした横浜市の「子どもアドベンチャー」に、貿易の役割や重要性、横浜と世界のつながりについて考えるプログラム「夏休みこども貿易教室」を企画し、参加する。

日 時 8月の夏休み期間中

対 象 小学生とその保護者

4 貿易に関する相談

海外への進出等、貿易関連事業を展開する際に生じる様々な問題について、経験の深い協会員並びに職員が適切な指導・助言を行う。

(1) 通常相談事業

随時、貿易コンサルタントとしての協会員や職員が電話または面接により相談に応じる。

(2) 出前による相談事業

テクニカルショウ・ヨコハマなどのブース

5 海外進出支援事業

海外への販路開拓や販売拡大に意欲をもつ神奈川県内の事業者への支援として、海外市場に関するセミナーや海外バイヤーとの商談の機会を企画し、貿易の振興に資する。

時 期 平成31年秋を予定

場 所 調整中

6 貿易実務研修事業

貿易及び関連業務に携わろうとする方、海外への進出を検討している製造業等の方、貿易に関心のある方を対象に、知識の啓発や業務の向上に資するため、基礎、実務、実習および施設見学コースを順次実施し、基本的な知識の習得を支援する。

(1) 基礎コースⅠ

日 時 5月9日(木)、5月13日(月)午前10時～午後4時

内 容 貿易実務のポイント、輸出の流れ、海上輸送、コンテナ輸送、貿易関連企業、税関の仕事、決済条件、信用状、輸入の流れ、船荷証券、関税の仕組み

(2) 基礎コースⅡ

日 時 7月3日(水)、5日(金)午前10時～午後5時

内 容 貿易取引とは、輸出入規制、商談成立までの流れ、英文契約書の基礎知識、受け渡し条件、決済条件、信用リスク、運送契約、保険契約、輸出入手続き

(3) 実務コース

日 時 9月中の3日間、午前10時～午後3時

内 容 ①関税と通関実務Ⅰ・Ⅱ
②外国為替の銀行実務
③貨物保険の実務
④海運貨物の実務
⑤航空貨物の実務

(4) 現場実習コース

日 時 10月中の半日、午後1時30分～午後5時
内 容 港湾施設、コンテナヤード及び港湾荷役の視察・見学

(5) 実習コース

日 時 11月中の2日間、午前10時～午後5時
内 容 ①貿易関係書類の作成
②英文ビジネスEメールの基礎

7 優良貿易従業員表彰事業

貿易関連業界の将来を担う若い人材を育成するため、貿易及び港湾運輸倉庫など関連企業に勤務する優秀な従業員を表彰し、業務意欲の一層の高揚を図り、もって貿易及び関連業界の振興を目指す。

被表彰者 5～10名程度

表彰式 平成31年6月28日に表彰状を授与し、同日開催予定の貿易記念日会員交流会において披露する。

8 貿易振興事業

貿易及び関連産業の発展と地域経済の振興のため、次の事業を行う。

(1) 輸出品の原産地証明事業

輸出に係る生産品の原産地証明事業を実施する。

(2) 新春賀詞交換会の開催

関連機関や団体と会員が交流し、情報交換を行い相互の理解を深める。

(3) 全国中小貿易業横浜連盟の運営事務

中小貿易業者の発展のため、全国中小貿易業横浜連盟の業務委託を受け、税制等諸問題について、討議・要望活動を行う。

(4) 一般社団法人横浜インドセンターとの連携

横浜貿易協会が設立した同法人の事業と連携協調し、インドとの貿易振興に貢献する。

9 貿易振興融資事業

横浜市内の中小貿易関係業者の事業活動に必要な資金融資の円滑化を図り、企業の健全な発展及び振興に資するべく運営事務を行う。

(1) 輸出資金、輸入資金及び倉庫港湾運輸資金等の融資斡旋を行う。

(2) 金融制度の広報、啓発活動

(3) 説明会の開催

10 横浜貿易会館保全管理

(1) 保全管理

昭和4年建築の横浜貿易会館の適切な保全管理のため、現状審査を行うとともに、必要な修繕や定期的な検査を実施する。

(2) 貸室賃貸事業

貿易関係業者等に事務所や店舗として提供し、収入源の確保に努める。

(3) 横浜貿易会館連絡協議会

入居者との情報交換等により連絡を密にし、テナントの業務向上の一助となるよう努める。

(4) 耐震対策等

横浜貿易会館の耐震性の向上を図るため、耐震改修工事を行う。また、外壁の安全性確保のため、改修に向けた設計を行う。

11 貿易関係官公庁、関係団体との連携・協調・要望活動

わが国の貿易及び関連産業の健全な発展と地域経済の振興に寄与するため、関係機関との連携・協調及び要望活動を行う。

(1) 関係団体との連携、関係自治体及び県内関係商工業団体との協調

① 貿易関連団体及び県内関係商工業団体との連携

② 会員の意向実現に向け、自治体や団体と連携し関係機関に要望、意見具申

(2) 叙勲・褒章等各賞受賞祝賀会の開催(経済七団体との共催)

(3) 貿易振興に関する内外展示会、講演会等の後援

1 2 会員へのサービス

- (1) 会員交流会への無料参加
- (2) 貿易実務研修講座の優先受付並びに受講料の割引
- (3) 輸出品の原産地証明手数料の割引
- (4) 会議室使用料の割引
- (5) 会員セミナーへの無料参加
- (6) 横貿月報、横貿年報の送付

